

令和 6 年 度

春日井市民家防音事業特別会計予算
説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

2 給与費明細書

1 歳入歳出予算事項別明細書

(1) 総 括

歳 入

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 県 支 出 金	4,334	7,048	△ 2,714
2 繰 入 金	18,004	17,531	473
歳 入 合 計	22,338	24,579	△ 2,241

歳 出

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 民 家 防 音 事 業 費	22,338	24,579	△ 2,241		4,334			18,004
歳 出 合 計	22,338	24,579	△ 2,241		4,334			18,004

(2) 歳 入

1 (款) 県 支 出 金

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 (項) 県 補 助 金	4,334	7,048	△ 2,714
1 (目) 民 家 防 音 事 業 金 県 補 助 金	4,334	7,048	△ 2,714

2 (款) 繰 入 金

1 (項) 繰 入 金	18,004	17,531	473
1 (目) 繰 入 金	18,004	17,531	473

節		説 明
区 分	金 額	
1 民 家 防 音 事 業 補 助 金	4,334	

1 一 般 会 計 繰 入 金	18,004	

(3) 歳 出

1 (款) 民 家 防 音 事 業 費

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 (項) 民 家 防 音 事 業 費	22,338	24,579	△ 2,241		4,334			18,004
1 (目) 一般管理費	17,129	15,978	1,151		328			16,801
2 (目) 事 業 費	5,209	8,601	△ 3,392		4,006			1,203

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	7,607	1 人件費 17,124 職員 2 人
3 職員手当等	6,533	2 一般管理費 5
4 共 済 費	2,984	
10 需 用 費	5	需用費の内訳 消 耗 品 費 5
18 負担金、補助 及び交付金	5,209	空調機機能回復 39台

2 給与費明細書

一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
本年度	2		7,607	6,533	14,140	2,984	17,124	
前年度	2		7,961	5,471	13,432	2,541	15,973	
比較	0		△ 354	1,062	708	443	1,151	

職員手当等の内訳	区分	管理職手当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	本年度		240	457	624	153		1,528
	前年度		240	493	336	275		457
	比較		0	△ 36	288	△ 122		1,071
	区分	休日勤務手当	夜間勤務手当	宿日直手当	期末手当	勤勉手当	その他	
	本年度				1,686	1,425	420	
	前年度				1,780	1,470	420	
	比較				△ 94	△ 45	0	

備考 本会計予算の積算の基礎となった職員は、全て会計年度任用職員以外の職員である。

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明		備 考
給 料	△ 354	給与改定に伴う 増減分	29	前年度給与改定分		前年度給与改定の状況 給料の改定率 0.77% 改定実施時期 令和5年4月1日
		昇給に伴う 増加分	92			平均昇給率 2.41%
		昇格に伴う 増加分	0			
		その他の増減分	△ 475	新陳代謝等に伴う減分		職員数の異動状況 現に在 職する 職員数 (その他) (計) 本年度 2人 0人 2人 前年度 2人 0人 2人 比 較 0人 0人 0人
職員手当 等	1,062	制度改正に伴う 増減分	42	期 末 手 当 21 勤 勉 手 当 21		支給率の引上げ 支給率の引上げ
		その他の増減分	1,020	地 域 手 当 △ 36 住 居 手 当 288 通 勤 手 当 △ 122 時 間 外 勤 務 手 当 1,071 期 末 手 当 △ 115 勤 勉 手 当 △ 66		

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	労務職
5年12月1日 現 在	平均給料月額(円)	291,200				
	平均給与月額(円)	341,022				
	平 均 年 齢 (歳)	36.02				
4年12月1日 現 在	平均給料月額(円)	295,950				
	平均給与月額(円)	349,507				
	平 均 年 齢 (歳)	38.10				

イ 初 任 給

区 分			本 市 (円)	国 の 制 度 (円)
5年12月1日 現 在	行 政 職	高 校 卒	170,900	166,600
		短 大 卒	181,800	179,100
		大 学 卒	202,400	196,200
4年12月1日 現 在	行 政 職	高 校 卒	158,900	154,600
		短 大 卒	169,800	167,100
		大 学 卒	191,700	185,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			医 療 職 (1)			医 療 職 (2)			医 療 職 (3)			労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
5年12月1日 現 在	1			1			1			1			1		
	2			2			2			2			2		
	3	1	50.0	3			3			3			3		
	4	1	50.0	4			4			4			4		
	5			5			5			5			5		
	6			6			6			6					
	7						7			7					
	8														
	9														
	計	2	100.0	計			計			計			計		
4年12月1日 現 在	1			1			1			1			1		
	2			2			2			2			2		
	3	1	50.0	3			3			3			3		
	4	1	50.0	4			4			4			4		
	5			5			5			5			5		
	6			6			6			6					
	7						7			7					
	8														
	9														
	計	2	100.0	計			計			計			計		

(級別の基準となる職務)

行 政 職		医 療 職 (1)		医 療 職 (2)		医 療 職 (3)		労 務 職	
級	職務内容	級	職務内容	級	職務内容	級	職務内容	級	職務内容
1	主 事	1		1		1		1	
2	主 事	2		2		2		2	
3	主 任	3		3		3		3	
4	主 査	4		4		4		4	
5	課 長 補 佐	5		5		5		5	
6	課 長 補 佐	6		6		6			
7	課 長			7		7			
8	部 長								
9	部 長								

エ 昇給

区 分		行 政 職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	労 務 職	合 計
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2					2
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2					2
	号給数別 内 訳	2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	2				2
		6号給 (人)					
		8号給 (人)					
	比 率 (B)/(A) (%)	100.0					100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2					2
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2					2
	号給数別 内 訳	2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	2				2
		6号給 (人)					
		8号給 (人)					
	比 率 (B)/(A) (%)	100.0					100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.25	2.25	4.5	有	
前 年 度	2.2	2.2	4.4	有	
国 の 制 度	2.25	2.25	4.5	有	

カ 地域手当

区 分	支 給 率 (%)	支 給 対 象 職 員 数 (人)	国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	備 考
支 給 内 容	6	2	6	

キ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	異なる	交通用具使用者に係る距離区分、手当額

